3　入札書の提出場所等
⑴　入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
①　入札書の提出場所
ⓐ　電子入札による入札データの提出場所
下記５に示すアドレス
ⓑ　紙による入札書の提出場所
下記②に示す場所。
②　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　松永　直樹　電話03―3580―3311　内線3776
ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴②の場所において随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年１月11日午前11時00分　外務省入札・開札室（206号室）
本入札説明会に出席を希望する者は、平成24年１月10日午後５時00分までに参加者、参加人数を記載して上記⑴②にＦＡＸにて連絡すること。なお、入札参加予定者は必ず本入札説明会に参加すること。
⑷　入札書の受領期限　「電子入札・開札システム」により入札及び書類の提出を行う者は、入札書類データを平成24年２月１日午後２時00分までに下記５に示すアドレスに提出すること（但し、入札書以外の書類を上記⑴②に示す場所に「紙」により提出することは可とする。）。なお、「紙」による入札参加を希望する者は、同期限までに上記⑴②に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　平成24年２月６日午前11時00分　外務省入札・開札室（206号室）
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記⑴②に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房情報通信課　小野田義英　電話03―3580―3311　内線4282
ＦＡＸ03―3581―0490
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書等の書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該電子データ又は書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した契約内容を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　本契約に引き続く予定の平成24年度以降（平成29年２月28日まで）においても本件落札者と各会計年度において随意契約を行う予定である。但し、当該年度の予算成立を条件とし、法令及び予算の範囲内で当該期間を変更することがあり得る。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　電子入札・開札システムのアドレス及び問い合わせ先
外務省電子入札・開札システム
http://www.e-procurement.mofa.go.jp/
電話03―5501―8425
（受付：平日９：30～17：30）
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koichi Mizushima, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be lease : Network Apparatus, 1 set.
⑷　Lease period : From March 1, 2012 through March 31, 2012
⑸　Delivery place : As designated in the specification.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single quailfication for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
⑺　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. January 11, 2012
⑻　Time-limit for tender by electronic bidding system or tenders bring with : 2 : 00 p.m. February 1, 2012
⑼　Contact point for the notice : Yoshihide Onoda, Information and communications Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 4282

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月13日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　林　　道晴
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　刑事裁判事務支援システムの運用等　一式
⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。
⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで
⑸　履行場所　最高裁判所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてＡ等級に格付けされている者。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２
最高裁判所事務総局経理局用度課調査係　滝本　敦史　電話03―3264―8111　内線3618
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年２月28日午後５時
⑷　開札の日時及び場所　平成24年２月29日午前11時　最高裁判所事務総局経理局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書及び本公告に示した役務を提供できることを証明する書類をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。